

八峰町あきた結婚支援センター登録料助成事業 (登録料1万円を助成します!)

町では、町内に在住する独身男女の出会い・結婚に向けた取り組みを応援するため、「あきた結婚支援センター」が実施するマッチング事業に係る登録料1万円を助成します。

希望者は県内3箇所にある結婚支援センターのいずれかで登録してください。

- ①北センター 大館市字中町5 旧正礼竹村ビル2階
 - ②中央センター 秋田市中通6-7-36 フォーラムアキタ1階
 - ③南センター 横手市四日町6-8 横手市横手地域局向
- (問合せは、各センター共通の専用ダイヤル 0800-800-0413)

<申請書類>

1. 申請書「八峰町あきた結婚支援センター登録料助成金の交付申請について」
※申請書は各支援センター窓口、町のホームページからもとることが可能です
2. 支援センターが発行した領収書
3. 受取先となる本人名義の金融機関等が確認できる書類 (通帳の写し)

◆ 結婚サポーターを募集します ◆

秋田県の婚姻率は、平成12年以来、11年連続で全国最下位となっています。
また、平成22年の平均初婚年齢は「夫 30.2歳」「妻 28.4歳」となっており、年々上昇傾向にあります。
県では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする「出会い・結婚支援活動」を行うボランティアとして『結婚サポーター』を募集します。

1. 結婚サポーターの活動内容

- 秋田県に登録し、各地域でボランティアとして、主に次のような「出会い・結婚支援活動」を行います。
- 出会いや結婚に関するお世話やアドバイス
 - あきた結婚支援センターの紹介や出会いイベント等に関する情報提供
 - 出会いイベントの企画・開催のお手伝い
- ※「秋田県少子化対策応援ファンド事業」の利用が可能です

2. 活動期間

登録の日から2年後となる日の属する年度末 (更新あり)

3. 申込方法

「結婚サポーター応募用紙」に必要事項を記入の上、役場企画財政課企画係まで提出してください。
※「結婚サポーター応募用紙」は企画財政課窓口、町のホームページからもとることが可能です

4. 活動までの流れ

- ① 役場を通じて応募し、「あきた結婚支援センター」の研修を受講して頂きます。
(研修は八峰町役場で、2時間程度行います)
- ② 研修後、県から「身分証」を交付します。また、「あきた結婚支援センター」のウェブサイトに参加者のお名前とお住まいの市町村名を掲載し、地域の皆さんにPRします。
- ③ 活動開始

報酬、交通費等はありませんが、ボランティアとして活動できる方にご連絡ください。

「あきた結婚支援センター」については下記のホームページをご覧ください。
<http://www.sukoyaka-akita.com>

【問合せ先 八峰町企画財政課 企画係 TEL: 76-4603】



町では、12月から3月までの4ヶ月間、皆さんの生活道路を確保するため除雪作業を行います。
効率的な除雪作業を行うためにも、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力ください

ご協力していただきたいこと…

協力1 車道への雪出し禁止



● 交通事故や交通渋滞の原因になります

協力2 路上駐車禁止



● 1台でも大迷惑!! 道路は皆さんが利用しています

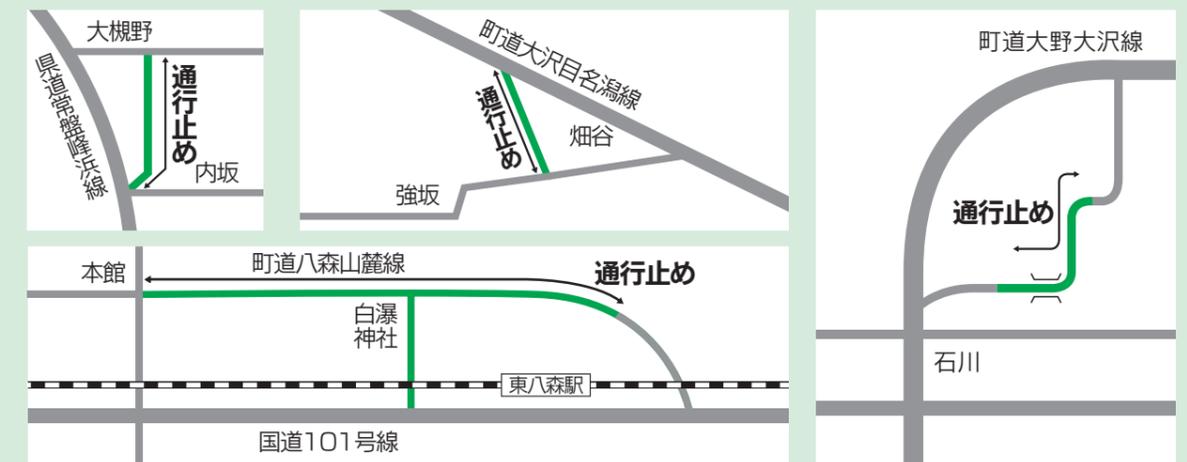
協力3 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で



● 間口の確保は利用目的に合わせて
● 雪は路側に積上げましょう

町道の冬期間閉鎖箇所

除雪時から2月末(予定)までの間、下記の区間を全面通行止めになります。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ先 八峰町建設課 道路維持係 TEL76-4610